

# 令和2年度 北海道開発局事業概要について

(北海道総合開発計画の推進について)

令和2年4月15日



# < 目 次 >

第1章 令和2年度北海道開発局関係予算	・ ・ ・ 1
第2章 最優先課題	
1. 平成30年北海道胆振東部地震等からの復旧・復興と防災・減災、国土強靱化	・ ・ ・ 3
2. 「民族共生象徴空間（愛称：ウポポイ）」を通じたアイヌ文化の復興等の促進	・ ・ ・ 4
第3章 北海道開発の重点事項等	
1. 農林水産業・食関連産業の振興	・ ・ ・ 5
2. 世界水準の観光地の形成	・ ・ ・ 7
3. 強靱で持続可能な国土の形成	・ ・ ・ 9
4. 北海道型地域構造の保持・形成	・ ・ ・ 13
5. 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進	・ ・ ・ 14
6. 建設業等の働き方改革の推進	・ ・ ・ 15
[参考] 令和2年度に着手又は完成が予定されている主な事業	・ ・ ・ 16

北海道開発局は、第8期北海道総合開発計画(平成28年3月29日閣議決定)に掲げられた「世界の北海道」を目指し、世界に目を向けた戦略的産業を振興するとともに、これを担う「生産空間」の維持・発展を図るべく、

- 農林水産業・食関連産業の振興
- 世界水準の観光地の形成
- 強靱で持続可能な国土の形成

を推進するための社会資本整備等を北海道開発の重点事項として実施します。

とりわけ、平成30年北海道胆振東部地震をはじめとする北海道における大規模自然災害からの復旧・復興に取り組むとともに、今後も懸念される大規模自然災害に備え、防災・減災、国土強靱化に取り組めます。

また、民族共生象徴空間(愛称:ウポポイ※)が令和2年5月29日に一般公開することから、多様なプログラムの実施、多彩な展示等を通じ、年間来場者数100万人を目指します。

これらの実施に当たっては、防災・減災、国土強靱化の取組を講ずるための臨時・特別の措置はもとより、令和元年度補正予算を組み合わせて切れ目のない取組を進めていきます。

### ○令和2年度北海道開発局関係予算

	うち一括配分	
直轄事業	4,130億円	(1,250億円)
補助事業	3,315億円	(334億円)
計	7,445億円	(1,584億円)

※ウポポイ:アイヌ語で「(おおぜいで)歌うこと」という意味

## 第8期北海道総合開発計画(平成28年3月閣議決定)のポイント

<計画期間>平成28年度~令和7年度の10年間

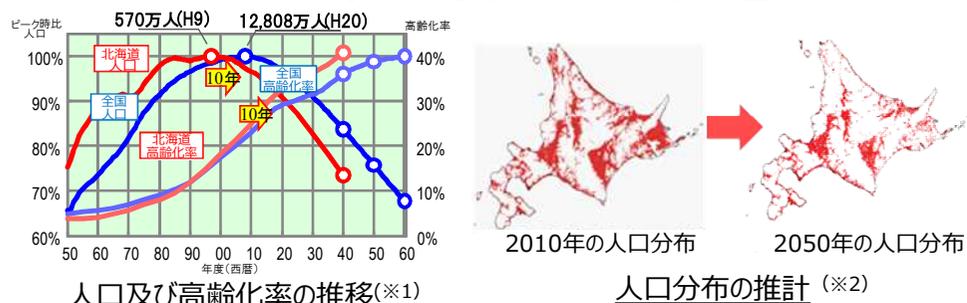
### 北海道の強み

- ・北海道は我が国の食料供給基地
- ・食の輸出、外国人観光客も急増



### 北海道の課題

- ・北海道の人口減少は全国より10年先に進展
- ・地方部では無人化が急速に進行
- ・本州等とは距離感の異なる広域分散型社会



### これからの北海道の戦略

**「食」「観光」が戦略的産業**

- ～人口減少時代にあっても、
- ①北海道には世界と競争し得るポテンシャル
- ②アジアなど世界の市場が拡大傾向

農林水産業、観光等を担う**「生産空間」**を支え、**「世界の北海道」**を目指す。

### <中間点検>

第8期北海道総合開発計画は計画策定から5年目を迎えることから、令和2年2月3日第21回北海道開発分科会において中間点検の実施方法が審議されたところ。

今後、計画推進部会での調査・審議を経て、9月頃に中間報告が取りまとめられ、パブリックコメントを行い広く意見を聴取した上で、令和2年度末に最終報告が行われる予定です。

※1 出典:総務省「国勢調査」・「人口推計」、国立社会保険人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」、出生中位・死亡中位(仮定)・「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月)」、沖縄県「奥穂統計年鑑を元に北海道開発局が作成」

※2 出典:総務省「平成22年国勢調査」、国土交通省「国土数値情報(土地利用3次メッシュ)第2、3版」・「国土数値情報(将来推計人口メッシュ(国政推計))」を基に北海道局作成

# 第1章 令和2年度北海道開発局関係予算②

## 総括表（事業費）

単位：（百万円）

	令和2年度	令和元年度	対前年度比
直轄事業	412,956	417,551	0.99
補助事業	331,532	339,345	0.98
計	744,488	756,896	0.98

【直 轄】

（単位：百万円）

事 項	予 算 額		備 考
		一括配分額	
治 水	97,510	22,796	
海 岸	477	0	
道 路	200,838	97,714	
港 湾 整 備	18,034	2,803	
空 港 整 備	7,627	0	
都 市 水 環 境 整 備	766	763	
国 営 公 園 等	1,071	0	
農 業 農 村 整 備	69,340	0	
水 産 基 盤 整 備	16,183	0	
官 庁 営 繕	1,109	904	
合 計	412,956	124,980	

【補 助】

（単位：百万円）

事 項	予 算 額		備 考
		一括配分額	
治 水	11,261	0	
道 路	39,761	2,840	
港 湾 整 備	150	0	
住 宅 对 策	30,607	30,607	
市 街 地 整 備	12,979	0	
農 業 農 村 整 備	37,271	0	
水 産 基 盤 整 備	16,884	0	
社 会 資 本 総 合 整 備	182,619	0	
社会資本整備総合交付金	84,746	0	
防災・安全交付金	97,874	0	
合 計	331,532	33,447	

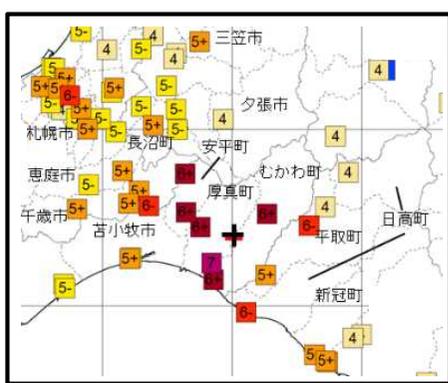
- 注1. 農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。  
 注2. 本表のほか、公共工事の施工時期の平準化等を図るため、ゼロ国債29,883百万円（うち一括配分額 17,391百万円）が計上されている。  
 注3. 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
 注4. 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

- 注1. 北海道開発局事業費には農山漁村地域整備交付金が計上されている。  
 注2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
 注3. 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

# 1. 平成30年北海道胆振東部地震等からの復旧・復興と防災・減災、国土強靱化

- 平成30年北海道胆振東部地震をはじめとした北海道における大規模自然災害による被害を受け、国土交通省北海道局及び北海道開発局に設置した復興・強靱化推進本部等において、復旧・復興状況の把握、対応及び調整などを図りながら、被災した地域の早期の復旧・復興や災害により打撃を受けた「食」・「観光」の復興に取り組んできたところです。
- 令和2年度においても引き続き必要な対策を実施するとともに、今後も懸念される大規模自然災害を見据え、ハード・ソフト対策を含めた防災・減災、国土強靱化に取り組みます。

## 北海道胆振東部地震の被害の概況



- (1)発生日時  
平成30年9月6日 03:07
- (2)震源及び規模(暫定値)  
震源地：胆振地方中東部  
規模：マグニチュード6.7  
震源の深さ：37km
- (3)各地の震度(震度6弱以上)  
震度7 厚真町  
震度6強 安平町、むかわ町  
震度6弱 札幌市東区、千歳市、日高町、平取町
- (4)人的被害(令和元年9月5日現在)  
死亡：44人(うち災害関連死3人)  
重軽傷：785人(うち重傷51人)

平成30年北海道胆振東部地震の震源地周辺における震度分布

## 勇払東部地区ほか(直轄災害復旧事業)

- 勇払東部地区(厚真町ほか)では、厚真ダムやパイプライン等が被災。暫定的な用水を確保し、令和元年には水稲作など営農が再開。
- 令和5年度の完了に向けて、令和2年度も引き続き、基幹的農業水利施設の復旧を進めます。(令和3年度以降、順次利用を開始)



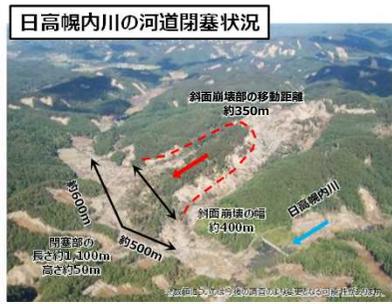
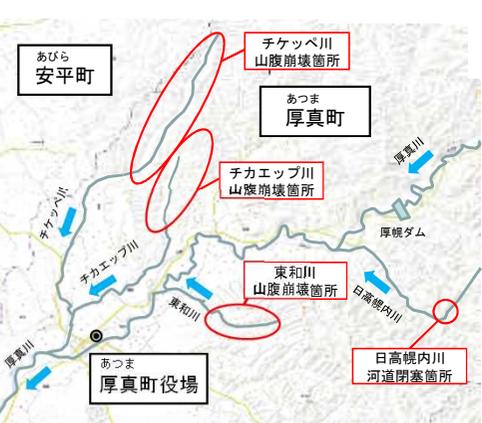
被災した導水路

導水路復旧工事(R元.9)

R元.9の水稲収穫作業

## 厚真川水系日高幌内川・チケッペ川・東和川(直轄砂防事業)

- 厚真川水系日高幌内川・チケッペ川・東和川においては、緊急的な対策(直轄砂防災害関連緊急事業)を完了。引き続き、再度災害対策として直轄特定緊急砂防事業の令和5年度完了を目指し、整備を推進します。



日高幌内川では、山腹崩壊の発生により大規模な河道閉塞が発生



緊急的な対策を平成31年3月までに完了、引き続き、恒久対策を実施中



チケッペ川の緊急的な対策状況(堰堤整備)



チカエッパ川の緊急的な対策状況(堰堤整備)

## 苫小牧港東港区、西港区(直轄災害復旧事業)

- 水深1.2m岸壁2バース(西港区)、水深3m物揚場(東港区)、船揚場は復旧が完了しました。
- 残る水深4m物揚場(東港区)については、令和2年7月までに完了予定です。



被災した水深1.2m岸壁



完成した水深1.2m岸壁(西港区中央南ふ頭)



第2章 最優先課題

2. 「民族共生象徴空間（愛称：ウポポイ）」を通じたアイヌ文化の復興等の促進

○アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとなる「民族共生象徴空間(愛称:ウポポイ※)」が、本年5月29日に一般公開の予定です。年間100万人の来場者実現に向けて、国内外から多くの人々がウポポイを訪問していただくことで、アイヌ文化の素晴らしさを体験していただき、民族共生の理念に共感していただけるための取組を推進します。

※ウポポイ：アイヌ語で「(おおぜいで) 歌うこと」という意味

民族共生象徴空間（愛称：ウポポイ）の概要

魅力あるプログラム（イメージ）



伝統的な舞踊、歌、楽器演奏等の演目を、映像を用いた演出も交えて上演



ムックリ演奏体験やアイヌ料理の実食・調理体験



アイヌ文様の木彫体験や伝統工芸実演見学



伝統儀礼の見学や民族衣装着用体験



主な施設



体験学習館



体験交流ホール（外観）



慰霊施設



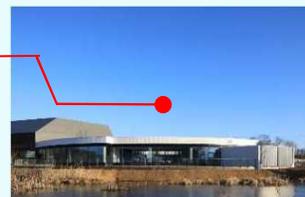
体験交流ホール（内観）



ウポポイ中核施設整備状況全景（令和2年3月22日撮影）



伝統的コタン（チセ群）



エントランス棟



国立アイヌ民族博物館



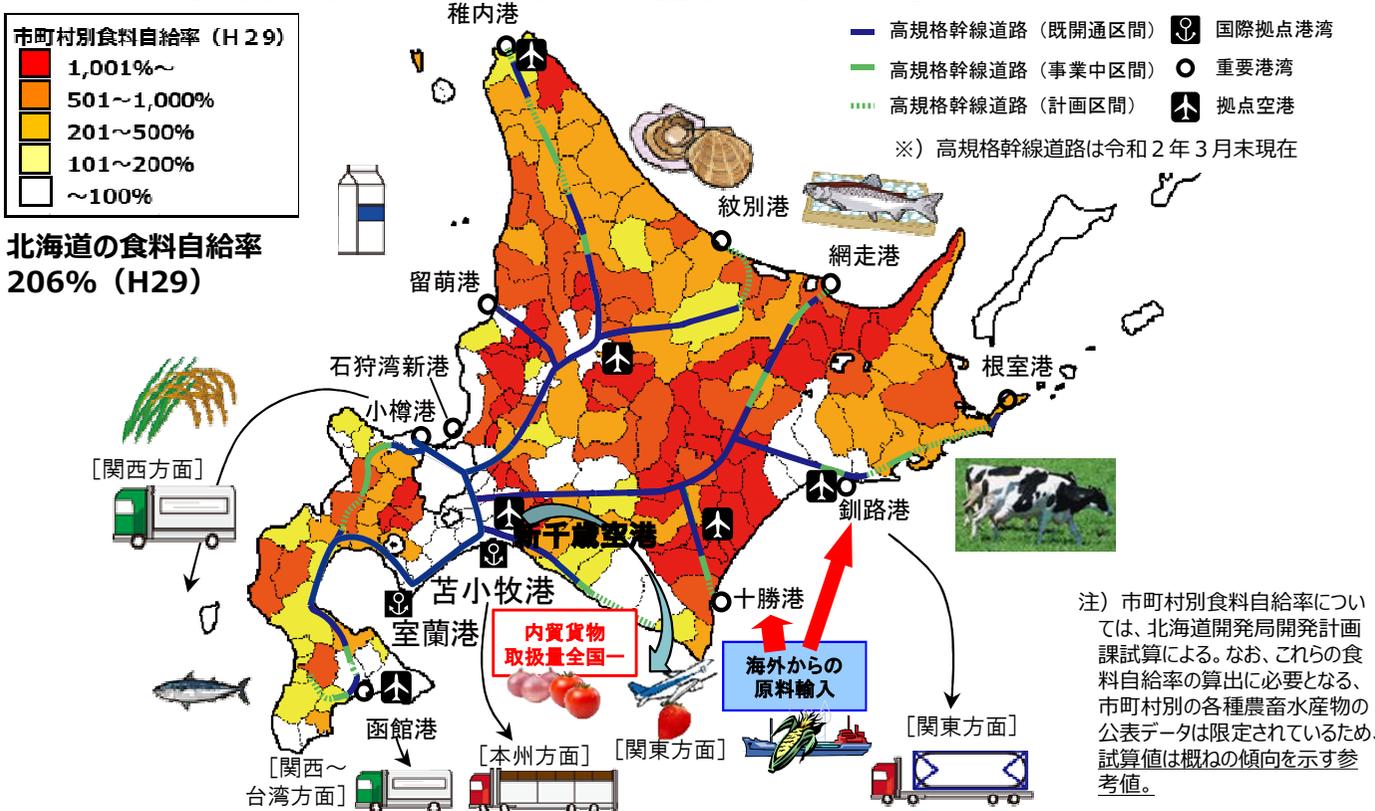
工房

第3章 北海道開発の重点事項等

1. 農林水産業・食関連産業の振興①

○農林水産業の生産基盤の整備により競争力を強化し、食料供給力の確保・向上を図るとともに、北海道の「食」の高付加価値化や輸出の促進に取り組みます。また、それらを支える道路、港湾、空港による物流ネットワークの整備を推進します。

[市町村別食料自給率及び幹線輸送ネットワーク]



○水産物の輸出促進等のための施設整備

- 第3種漁港、第4種漁港の整備
- 屋根付き岸壁や清浄海水導入施設の整備により、水産物の衛生管理対策を推進し、安全・安心な水産物の安定供給と輸出促進を図ります。
- 令和2年度は厚岸漁港(厚岸町)及び美幌漁港(積丹町)の衛生管理対策施設(屋根付き岸壁等)の完成を予定しています。



厚岸漁港 衛生管理対策施設 (令和2年度完成予定)

○高品質な水産物の生産・輸出促進 (遠別漁港の事例)

- ホタテ稚貝の日光・風による高温・乾燥防止対策等としての屋根付き岸壁や細菌の混入防止対策としての清浄海水導入施設の整備など、漁港整備により斃死の抑制や衛生管理強化によるホタテガイの生産体制を確保。
- ホタテガイ漁場の拡大にあわせて、遠別漁港(遠別町)のホタテガイ生産体制を強化することで、韓国向け活成貝の輸出を実現。



屋根付き岸壁での陸揚げ、稚貝分散作業(清浄海水を使用した選別等)

遠別漁港のホタテガイ生産量・輸出量



H18~H22平均 H23~H30平均  
 生産量 (ト) 成貝輸出量 (ト)  
 (半成貝・稚貝含む) ※ 港勢調査等

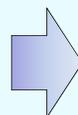
○農地の大区画化と担い手への農地集積・集約化の推進

農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施し、担い手への農地集積・集約化、農業の高付加価値化やICTによる農業技術の革新等を推進しています。令和2年度は岩見沢北村地区の国営緊急農地再編整備事業に着手します。



整備前：0.3~0.5ha

大区画化の例



整備後：標準区画2.2ha【妹背牛地区(妹背牛町)の例】

# 第3章 北海道開発の重点事項等

## 1. 農林水産業・食関連産業の振興②

### ○農業収益力の向上と地域農業の振興

- ・大区画化と集積、連担化により大型農業機械の導入を可能とします。
- ・更なる作業効率の向上に資するスマート農業や地下かんがいを推進し、高収益な作物の導入等による農業振興を支えます。

水田50a以上の区画整備済面積 (H30)

	水田面積	整備面積	整備率
全国	240.5万ha	25.4万ha	10.6%
うち北海道	22.2万ha	5.7万ha	25.7%
うち都府県	218.3万ha	19.7万ha	9.0%

農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査」を基に北海道開発局が作成

大区画化の例

農地再編により 地域農業を下支え

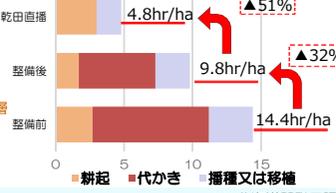
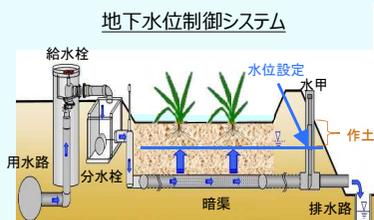
新たな技術の導入による  
更なる効率化

＜地域農業の新たな展開を実現＞



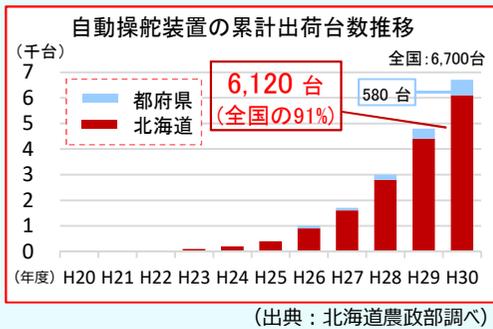
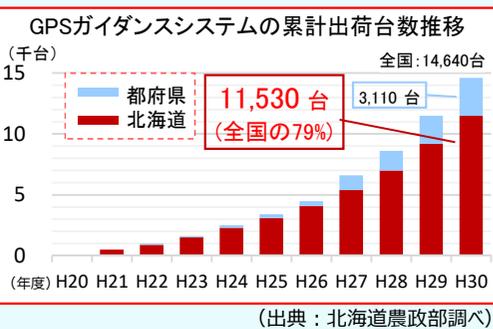
スマート農業の推進

基盤整備による水稻の農作業時間の変化 トマトの作付面積(a)増加事例



地下かんがいによる省力化・品質向上

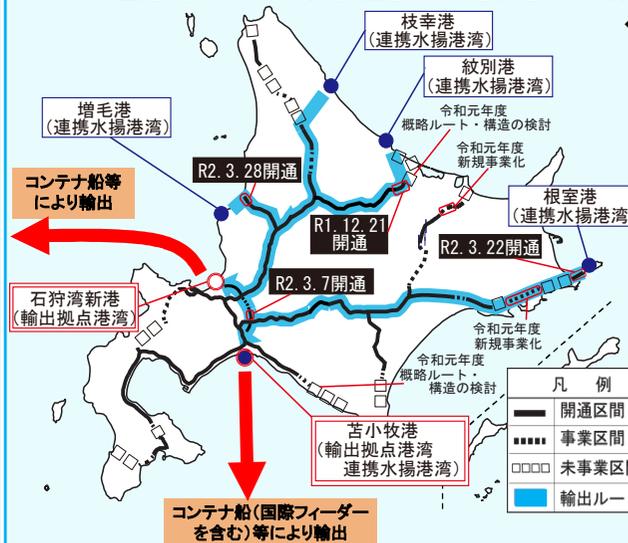
- 農地再編整備と地下水水位制御システムの導入により、**営農や水管理の省力化を実現**
- 作業効率が大幅に向上、余裕ができた労力で**トマトの作付拡大**



### ○農水産物輸出促進基盤の整備

- ・農水産物の輸出増加に対応するため、農水産物の輸出に戦略的に取り組む港湾において、輸出促進に資する港湾施設整備を推進するとともに、高規格幹線道路等のネットワークの構築を推進します。

#### ◎北海道港湾における農水産物輸出促進の戦略的取組



#### ◆輸出環境の改善



小口貨物積替円滑化のための冷凍・冷蔵コンテナ電源供給装置の増設 (石狩湾新港) 上屋の改良 (石狩湾新港)

#### ◆屋根付き岸壁の整備



令和2年3月完成 苫小牧港 屋根付き岸壁

#### ◎高規格幹線道路等のネットワークの構築

##### ■高規格幹線道路の整備状況

	総延長	令和2年3月末現在	
		開通延長	進捗率
北海道	1,825km	1,183km	65%
全国 (北海道を除く)	約12,175km	10,823km	89%
全国	約14,000km	12,006km	86%



遠軽瀬戸瀨IC～遠軽IC間を通行する物流車両



旭川・紋別自動車道 (遠軽瀬戸瀨IC～遠軽IC間) 開通

### ○北海道産食品の輸出拡大

- ・海上コンテナへの小口貨物混載による物流効率化に取り組んでおり、令和元年度は苫小牧港から台湾に向け、5回の混載輸出実証実験を行いました。
- ・令和2年度は、小口貨物輸出を行う際に国際的に必要な事務手続きの効率化に向けた調査を実施します。

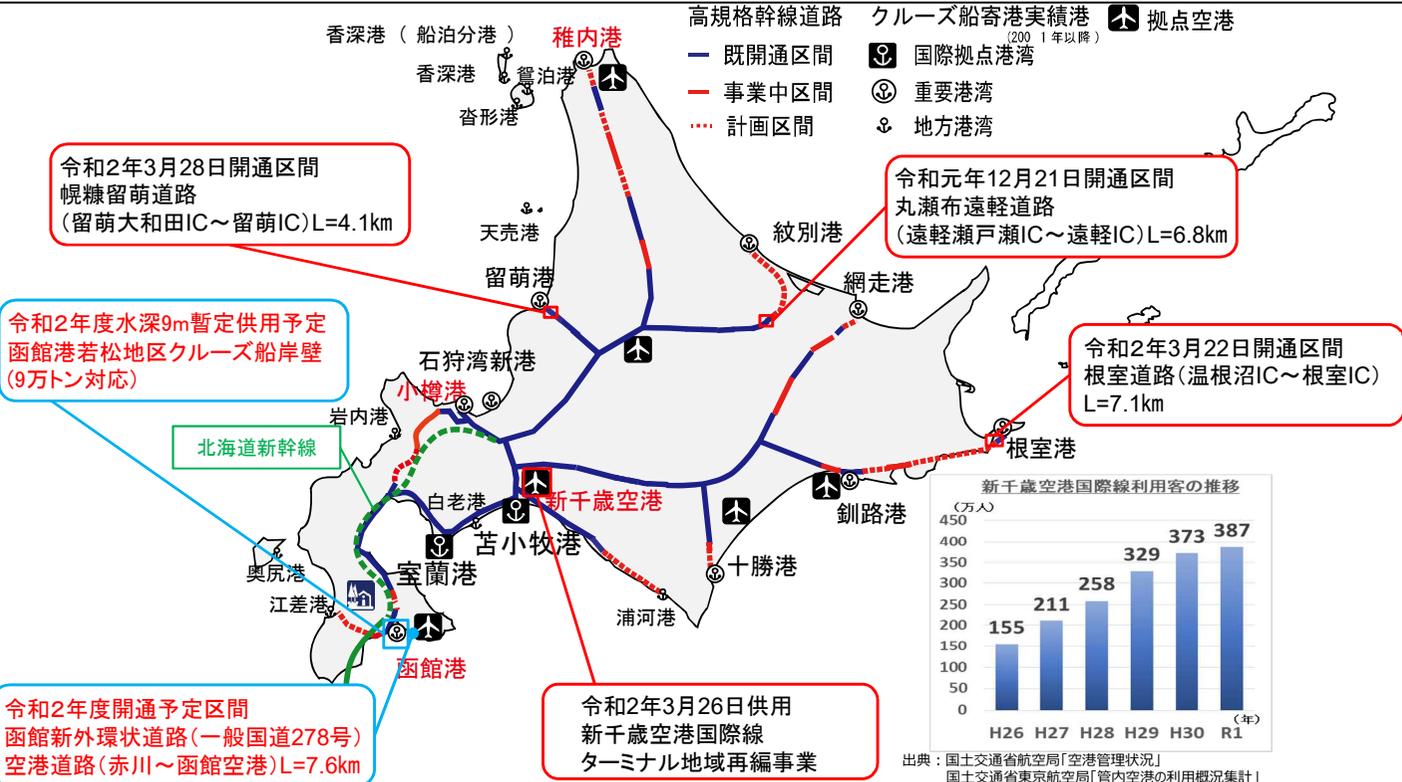


苫小牧港から台湾へ向かうコンテナ船

第3章 北海道開発の重点事項等

2. 世界水準の観光地の形成①

○空港・港湾における外国人旅行者の受入環境の整備、観光地や主要な空港・港湾等への交通アクセスの円滑化を進めるとともに、道内各地の地域資源を活かした魅力ある観光メニューの創出を支援し、道内地方部への誘客促進や世界水準の観光地形成を目指します。

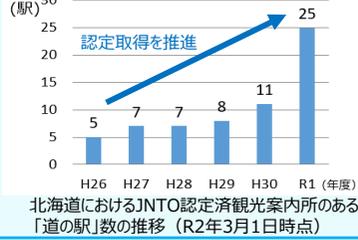


○インバウンド観光の拠点となる「道の駅」

令和2年度は、外国人案内所の認定取得やシーニックバイウェイと連携した周遊観光ルート創出、全国「道の駅」連絡会と連携したキャッシュレス決済の導入を進め、インバウンド観光への対応強化を推進します。(北海道の道の駅 127駅 (R2.3.13現在))



JNTO認定  
外国人観光案内所の設置



○高規格幹線道路等の延伸による観光活性化

道内拠点都市や空港と観光地間のネットワーク強化及び、地方部への周遊性強化を図るため、高規格幹線道路ネットワーク等の構築を推進します。令和2年度は函館新外環状道路空港道路の開通を予定しています。



旭川・紋別自動車道 遠軽瀬戸瀬IC~遠軽IC  
(令和元年12月21日開通)

○クルーズ船の寄港促進による観光振興

- 函館港、小樽港及び室蘭港におけるクルーズ船に対応した港湾施設の整備
- みなとオアシスの活用

北海道では近年クルーズ船の寄港回数が増加しており、ハード・ソフト一体となったクルーズ船の受入環境改善を進めます。

函館港では、令和元年度のクルーズ船寄港回数は47回と岸壁整備前から倍増しました。

函館港 若松地区 クルーズ船岸壁水深8mの暫定供用 (4万t対応) (平成30年10月)



函館港 若松地区 クルーズ船岸壁水深8mの暫定供用 (4万t対応) (平成30年10月)

○外国人旅行者の受入環境整備

- 新千歳空港誘導路複線化

冬期の新千歳空港では、除雪車両や駐機場へ引き返す航空機の導線が確保されていないことに起因する、航空機の欠航や遅延が課題となっています。冬期においても航空機の安定運航を行うため、令和7年度の完了に向け、誘導路の複線化事業を推進します。

誘導路複線化 整備イメージ



○シーニックバイウェイ「秀逸な道」

「世界水準」の観光地の形成に向け、地域と道路管理者との協働で、地域の魅力ある道路景観の重点的保全を行う取組。令和2年度においては、取組の方向性に基づき、地域と道路管理者との協働で、引き続き道路景観の重点的な保全、ドライブ観光客へ効果的な情報発信等を行います。



景観改善事例：標識の集約、撤去(国道243号 弟子屈町美幌峠頂上付近)

第3章 北海道開発の重点事項等

2. 世界水準の観光地の形成②

○サイクルツーリズムの推進

世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け、令和元年8月に設立した「北海道サイクルルート連携協議会」において、質の高いサイクルツーリズムを提供する団体（ルート協議会）を募集しています。連携協議会とルート協議会が連携し、安全で快適な自転車走行環境の創出、サイクリストの受け入れ環境の改善及び情報発信の取組を進めます。

・走行環境や受け入れ環境整備例



案内シールによるルートの案内



路面への通行位置明示



サイクルラックや修理工具の設置  
(道の駅等の立寄施設)



○インフラツーリズムの推進

インフラツーリズムは、ダムや道路などの社会基盤となる土木施設であるインフラについて、普段訪れることができないインフラの内部や日々変化する工事風景などの非日常を体験するツアーを展開することにより、インフラの整備・管理について理解を深めていただくとともに、地域に人を呼び込み、地域活性化に寄与することを目指すものです。

北海道開発局が管理するインフラ等の中から55メニューを対象に、これらを組み込んだツアーを実施する旅行会社を公募し、ツアー当日の施設見学では職員が普段は非公開のエリアの案内や詳しい説明を行う公共施設見学ツアー等に取り組みます。

このほか、児童、生徒、学生等を対象とした現場見学会も実施します。



新桂沢ダム



白鳥大橋



釧路港



石狩川頭首工

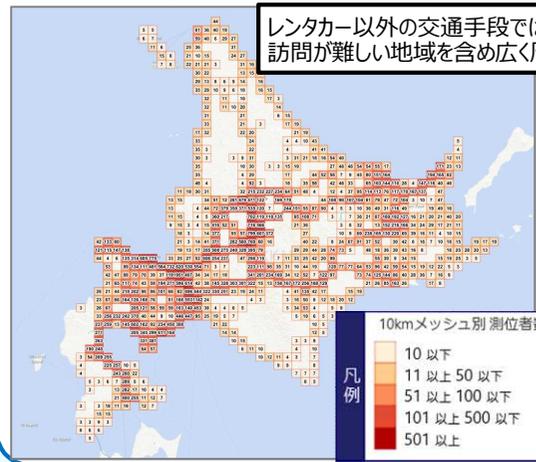
○外国人ドライブ観光の推進

外国人ドライブ観光客の移動経路等のデータを「北海道ドライブ観光促進プラットフォーム」(構成員(地方公共団体、観光団体等)：令和元年度末現在104機関)で共有・活用し、道内地方部への誘客等に向けた取組を推進します。

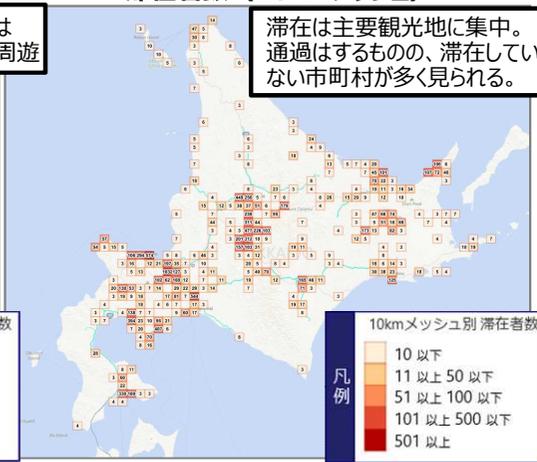
外国人ドライブ観光客の周遊・滞在動態(2019年1~12月)

北海道開発局は、スマートフォンアプリ「Drive Hokkaido!」のGPSデータ(2019年は2,166人のデータを取得)を用いて、外国人ドライブ観光客の周遊・滞在動態を分析。2019年は初めて前年同期間との比較が可能となり、昨年度と同様にドライブ観光の促進は来道外国人旅行者の地方部への誘客に有効であること等に加えて、沿岸部のドライブルートの周遊が多く確認されるなどの新たな傾向も把握されました。

測位者数(10kmメッシュ)



滞在者数(10kmメッシュ)



「かわたび北海道」の主な取組事例

●川を知ってもらう

S N S等を活用した関連情報を発信。厚真川・安平川、鶴川・沙流川の情報発信を行い、北海道胆振東部地震からの復興を支援しています。



四季折々の川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信しています。合わせて、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたび北海道」プロジェクトを推進しています。

●つながる

「かわたびコーディネーター」設置の試行、民間等との「かわたび交流会」を発足し、川の魅力情報発信や観光ツアーを企画・調整しています。



●河川空間の魅力向上・水辺利活用の促進

地域と連携した取組により河川空間の魅力を上させるとともに、公共施設の見学ツアーの実施等により水辺利活用を促進しています。



第3章 北海道開発の重点事項等

3. 強靱で持続可能な国土の形成①

○平成30年北海道胆振東部地震のほか、平成28年8月の一連の台風、平成30年7月豪雨等により、地域住民等の安全・安心や経済社会活動が大きく損なわれました。このため、復旧・復興対策に加え、今後も懸念される大規模自然災害を見据え、防災・減災、国土強靱化を推進するとともに、社会資本の老朽化等に対応するため、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進します。

○大規模水害・土砂災害に備えた根幹的な治水対策

●北村遊水地  
石狩川下流域の根幹的な治水対策として、北村遊水地整備事業の令和8年度完了を目指し、整備を推進します。



北村遊水地 (岩見沢市)

●平取ダム  
沙流川の洪水被害の軽減等のため、平取ダムの令和3年度完成に向けて建設を推進します。



工事中の平取ダム (平取町)

●土砂災害対策  
土砂災害や流木被害の発生に備え、砂防堰堤や流路拡幅等の整備を推進します。



十勝川水系戸鷹別川第2号砂防堰堤 (帯広市)

●火山噴火対策  
火山噴火の発生に備え、火山泥流による被害の防止・軽減のための砂防堰堤等の整備を推進します。



樽前山覚生川2号砂防堰堤 (苫小牧市)

○道路施設の防災・減災対策

代替性確保のための高規格幹線道路等の整備や緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、道路斜面や盛土等の防災対策を推進します。令和2年度は国道232号小平防災に着手します。



代替性確保のための高規格幹線道路等の整備



道路斜面の防災対策



緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強

○港湾施設の防災・減災対策

震災後の緊急物資輸送や我が国の産業活動等を維持するため液状化対策などの対策を実施します。令和2年度は、苫小牧港(西港区)水深10m岸壁整備の完了を予定しています。



液状化対策工事



岸壁改良工事

○ダム再生の推進

既設ダムの有効活用について、国土交通省生産性革命プロジェクトの一つである「ダム再生」の取組をより一層推進するため、「ダム再生ビジョン」が策定(平成29年6月)され、平成30年度から「雨竜川ダム再生事業」に着手しており、令和元年度から「佐幌ダム再生事業」の実施計画調査に着手しています。



佐幌ダム (堤体かさ上げ予定)



雨竜第一ダム



雨竜第二ダム

雨竜第一ダムと雨竜第二ダム (堤体かさ上げ・容量振替予定)

○農業水利施設の保全・更新と地域の防災・減災力の向上

農業水利施設の計画的な保全・更新等により、施設の長寿命化・耐震化や排水機能の強化を推進し、農業の生産力の維持・向上と併せて地域の防災・減災力の向上を図ります。

令和2年度は中後志地区の国営かんがい排水事業に着手します。

中後志地区の例

雨竜川下流地区の例

防災対策が必要な頭首工



対策後のイメージ

○水産基盤施設の防災・減災対策

主要な防波堤や岸壁等の耐震、耐津波、耐浪化対策等を実施します。



防波堤の越波状況

○空港施設の耐震対策

大規模地震時の緊急物資等の輸送拠点機能の確保、航空ネットワークを維持するための空港施設の耐震対策を推進します。



函渠耐震対策(新千歳空港)



側壁傾倒への応急措置(劣化した幹線水路)



対策後のイメージ

## 第2章 北海道開発の重点事項等

### 3. 強靱で持続可能な国土の形成②

#### ○地域防災力向上に向けた取組の推進

・想定し得る最大規模の洪水等に対し、ハザードマップなどリスク情報の周知、タイムライン（時系列の防災行動計画）の整備、的確な避難を促すための訓練を実施します。



水害タイムライン検証訓練  
(むかわ町)



鶴川・沙流川  
合同総合水防演習



危機管理訓練 (雌阿寒岳)



大規模地震・津波総合  
防災訓練 (岩内港)

#### ○「道の駅」等の防災機能強化の推進

・更なる防災拠点機能強化を図るため、地域防災計画に位置付けられた「道の駅」に対し、防災備蓄倉庫を設置し防災資材整備等を実施します。  
・北海道胆振東部地震を踏まえ、大規模災害時の停電に対応するため、「札幌駅前通地下歩行空間」において、非常用電源装置の整備を今年度完了します。



避難者用毛布の提供



道の駅「むかわ四季の館」  
における避難状況



札幌駅前通地下歩行空間  
における避難状況



非常用電源装置のイメージ

#### ○各種インフラの老朽化対策

河川管理施設、道路施設、港湾施設、空港施設、農業水利施設、漁港施設が有する機能を長年にわたり適切に確保していくため、各施設に応じた点検及び計画的・効率的な補修等老朽化対策を推進します。

また、個別補助化や維持管理技術の開発等により、地方公共団体が管理する施設の老朽化対策の取組みを支援します。



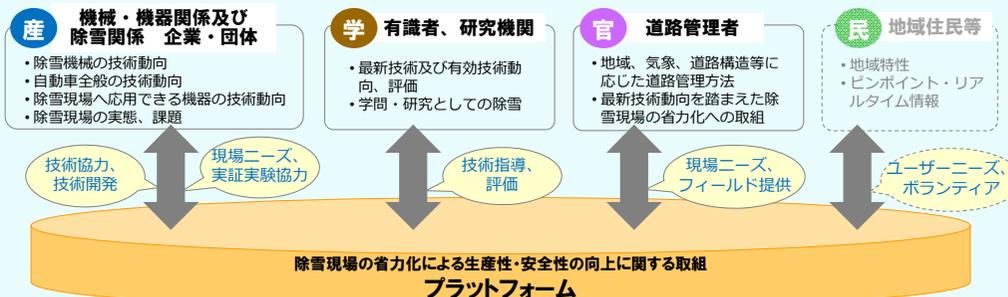
橋梁の点検状況

#### ○除雪現場の省力化による生産性・安全性の向上に関する取組 (i-Snow)

除雪機械の熟練オペレータの減少等、除雪を取り巻く課題の解決のため、準天頂衛星「みちびき」と高精度3Dマップデータを活用した運転支援ガイダンスや、投雪作業の自動化などの実証実験を行っています。

令和2年度も、引き続き、冬期間通行止めとなる知床峠において、より高度な投雪装置（シュート）の自動化や安全対策技術の実証実験を実施するとともに、吹雪時の映像鮮明化技術の検証などを踏まえ、除雪現場の省力化による生産性・安全性向上の取組を進めます。

##### ■活動イメージ



##### ■具体的な取組

【知床峠での実証実験】令和2年3月7日～4月下旬

**投雪作業の自動化** ⇒シュート装置による投雪をより細かく自動制御（投雪方向や距離）

**周辺探知技術による安全対策** ⇒人が周辺に近づいた場合にアラーム等で警告するシステム



【一般道での実証実験】令和2年2月6日～3月13日

##### 吹雪時の映像鮮明化

⇒R337石狩市において発生した吹雪による視程障害状況を撮影。映像処理後の鮮明度や走行速度の違いによるタイムラグ等を検証中。

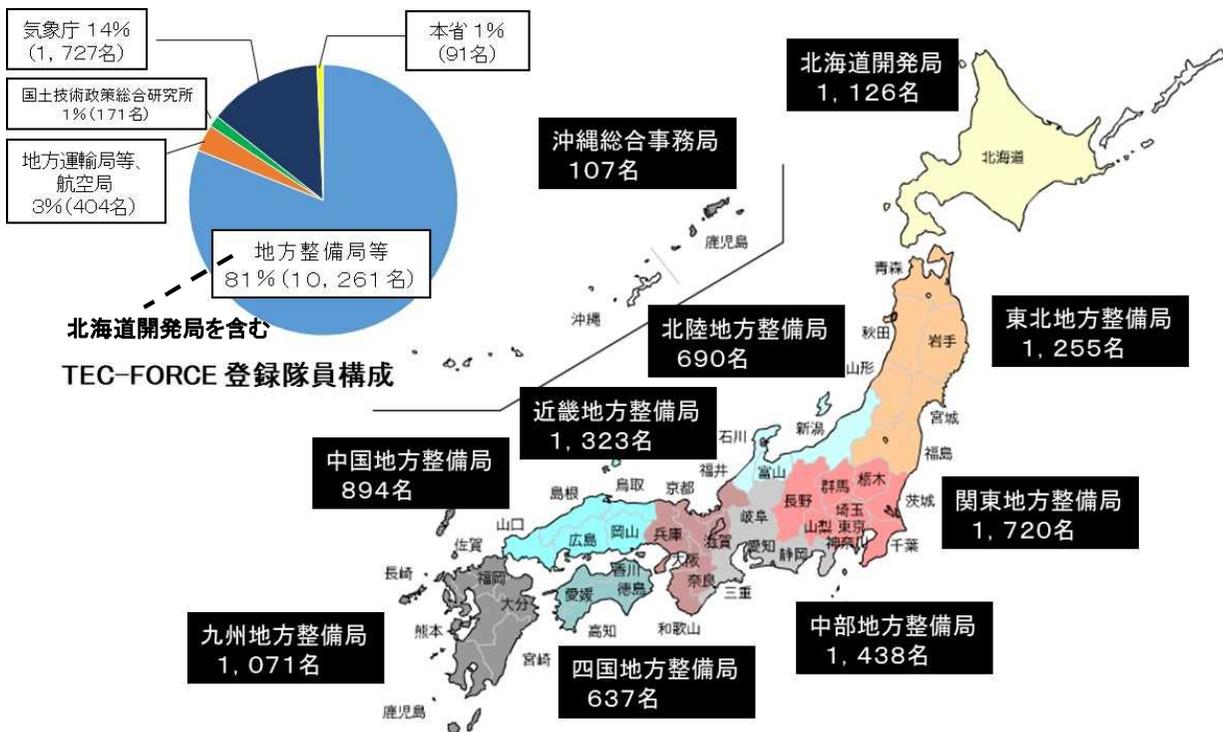


### 3. 強靱で持続可能な国土の形成② (TEC-FORCEの派遣等による自治体支援)

#### TEC-FORCEとは

※TEC-FORCE (Technical Emergency Control FORCE) : 緊急災害対策派遣隊

- 大規模自然災害への備えとして、迅速に地方公共団体等への支援が行えるよう、平成20年4月にTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を創設し、平成30年で10年を迎えました。
- TEC-FORCEは、大規模な自然災害等に際して、被災自治体が行う被災状況の迅速な把握、被害の拡大の防止、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施します。
- 本省災害対策本部長等の指揮命令のもと、全国の地方整備局等の職員が活動します。(12,654名の職員を予め指名(H31.4.1現在))
- 北海道開発局のTEC-FORCE隊員は平成31年4月現在で1,126名登録し、隊員に加えて、災害対策用ヘリコプター「ほっかい」や排水ポンプ車等の災害対策用機械等を保有しています。



#### 主な支援活動内容

##### 被災状況の調査



【H28.8 北海道での台風災害】  
(北海道清水町)

##### 道路啓開の支援



【H30.9北海道胆振東部地震】  
(北海道厚真町)

##### 排水ポンプ車による緊急排水



【R1.10東日本台風(台風19号)】  
(福島県郡山市)

##### 給水支援



【R1.10東日本台風(台風19号)】  
(宮城県丸森町)

### 3. 強靱で持続可能な国土の形成② (TEC-FORCEの派遣等による自治体支援)

#### 北海道開発局からのTEC-FORCE派遣等による自治体支援状況

- 平成28年8月の北海道での台風災害(4つの台風の上陸又は接近)や平成30年北海道胆振東部地震等において北海道内の被災自治体の被害状況調査、応急対策等を支援するため、大規模なTEC-FORCE派遣を実施しました。
- 北海道外に対しても、近年では、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨(西日本豪雨)、令和元年東日本台風(台風第19号)においてTEC-FORCE隊員の広域派遣を実施しました。
- このうち、令和元年東日本台風では、東北地方整備局管内に隊員および災害対策用機械等を過去最大規模で派遣しました。

#### 北海道開発局TEC-FORCE派遣実績(主な災害)

年度	主な災害と北海道開発局からの派遣先	人・日
R1	令和元年東日本台風(宮城・福島県)	1,543
	台風第15号(千葉県)	24
H30	北海道胆振地方の地震	37
	平成30年北海道胆振東部地震	1,557
	西日本を中心とした豪雨(広島・香川・愛媛県)	873
	7月2日からの大雨(北海道内)	25
H29	7月22日からの梅雨前線豪雨(秋田・宮城県)	32
H28	北海道での台風災害	825
	7月27日から8月4日の低気圧(北海道内) 熊本地震	4 572
H27	台風第23号から変わった低気圧(北海道内)	5
	関東・東北豪雨(宮城県) 羅臼町海岸地すべり	54 4
H26	8月23日からの低気圧(北海道内)	27
	8月5日低気圧(北海道内)	23
H22	東日本大震災	823
H20	岩手沿岸北部地震(青森・岩手県)	24
	岩手・宮城内陸地震(岩手・宮城県)	12

&gt; H28年熊本地震


 被災状況調査  
(熊本県熊本市)

&gt; H30年7月豪雨


 被災状況調査  
(広島県東広島市)

&gt; H30年北海道胆振東部地震


 道路啓開状況  
(北海道厚真町)

&gt; R元年東日本台風


 道路清掃状況  
(福島県郡山市)

&gt; R元年東日本台風


 町長への調査結果報告  
(宮城県柴田町)

&gt; R元年東日本台風


 市長への報告書手交  
(宮城県角田市)

第3章 北海道開発の重点事項等

4. 北海道型地域構造の保持・形成

○「食」と「観光」を支える道内各地の生産空間の維持・発展を図るため、地域の定住環境の確保、人流・物流の効率化、農水産業の生産性の向上等の観点から、河川、道路、港湾・空港、農業・水産基盤など基幹的な社会資本の整備と維持管理を着実に推進するとともに、北海道型地域構造の保持・形成に向けた仕組みづくりに取り組みます。

北海道型地域構造の保持・形成  
～「生産空間」の維持・発展～

北海道の「強み」を支える「生産空間」が10年後も、2050年もその役割を果たし続けるためには、「住み続けられる環境づくり」が必要

頼り頼られる3つの層において、「各層の強みの充実」と「各層間の結び付きの強化」(北海道版コンパクト+ネットワーク)を推進

下記の観点についての取組を有機的・総合的に実施

所得・雇用の確保

地域の魅力向上

生活機能・集落機能の確保

安全・安心な社会基盤の形成

生産空間(農林水産や観光等を担う地域)

地方部の市街地(生活サービスを担う地域)

圏域中心都市(高次の医療を担う都市)

北海道型地域構造(基礎圏域)～頼り頼られる3つの層～

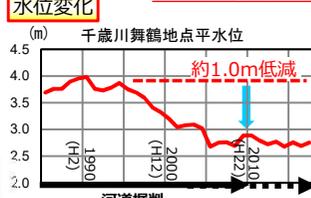
○生産空間の維持・発展に資する取組事例(長沼町)

- 治水事業による排水性向上・冠水被害の解消など、**水害に強い地域の形成。**
- 農地の大区画化等による農作業の効率化など、**農業生産性の向上。**
- 道路事業による安全性の高い輸送ルートの形成など、**人流・物流の効率化。**

河川改修事業(千歳川流域)



○治水事業による水害に強い地域の形成



・河道掘削により洪水時及び平常時ともに河川水位低下。内水氾濫の被害軽減に加え、農地の排水性向上。  
・千歳川遊水地群が令和2年度より供用開始。

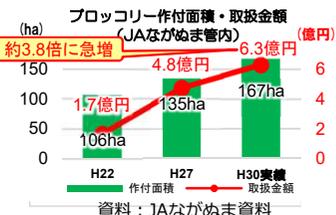
【まちづくりの事例】舞鶴遊水地にタンチョウが飛来したことをきっかけに、長沼町では「タンチョウも住めるまちづくり」に取り組んでいます。



国営農地再編整備事業(南長沼地区)



○農地の大区画化等による生産性の向上



・農地の大区画化と地下水水位制御システムの導入による労働時間の節減により、ブロックリー等の高収益作物の作付拡大、収益増を支援。

道路事業(道央圏連絡道路)



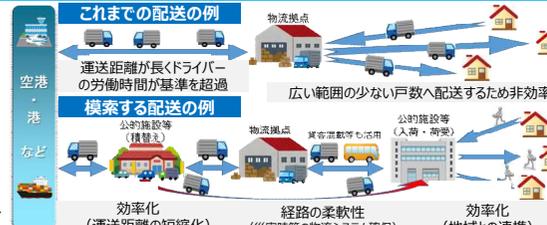
○道路事業による人流・物流の効率化



○北海道型地域構造の保持・形成に向けた仕組みづくり

3つのモデル地域圏域(名寄周辺・十勝南・釧路)において、喫緊の課題の解決に向けた検討を進めます。例えば、名寄周辺モデル地域では、生産空間を維持するため物流の効率化、安定化に資する仕組みづくりに取り組みます。

物流の効率化、安定化に向けた仕組みづくりのイメージ→

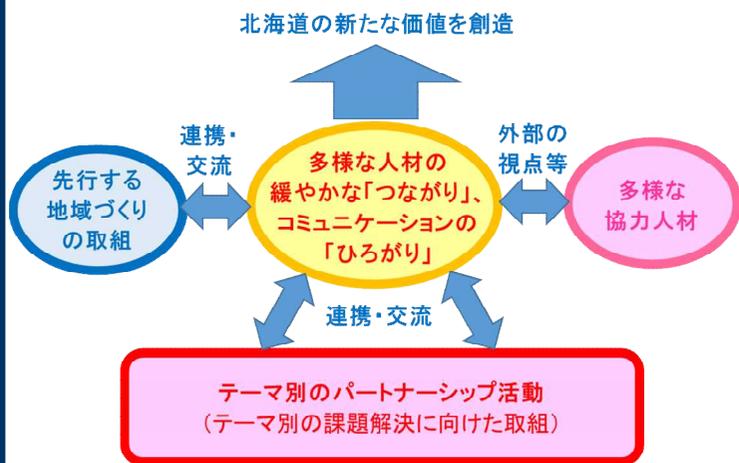


# 5. 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

- 本格的な人口減少時代にあっては、「人」こそが資源です。人々がその個性を最大限発揮し、新たな「価値」の創造が活発に行われる地域社会を形成する必要があります。
- 「世界の北海道」の実現に向けて、多様な人材の緩やかな「つながり」とコミュニケーションの「ひろがり」を促進し、地域づくり人材の充実を図る「北海道価値創造パートナーシップ活動」を展開します。

## 北海道価値創造パートナーシップ活動の展開

### 「世界の北海道」の発信



### 【「世界の北海道」の発信に向けて】

- 様々なテーマに関するパートナーシップの活動展開
  - ・「世界の北海道」を目指し、「食」、「観光」等のテーマ別の課題解決に向けた取組みを展開
- 世界水準の取組等に関する情報の発信
  - ・テーマ別のパートナーシップ活動、道内外の地域づくり活動者、有識者等の交流促進を通じ、世界水準の取組等に関する情報を発信。

## ○ インフラ施設管理に関する技術者育成

北海道開発局では、インフラを管理・運用する地方公共団体職員等の技術力向上のため、インフラ点検・診断に関する現地講習会を各部門で実施しています。

### ■ 北海道技術者育成プラットフォーム シンポジウム

北海道技術者育成プラットフォーム主催により「北海道のインフラを造り・守る技術者の育成を考える」をテーマにシンポジウムを開催。国、道、自治体、民間企業など約150名が参加しました。

### ■ 道路施設の老朽化対策に関する現地講習会

道路メンテナンス会議等を活用し地方公共団体職員の技術力の向上に向けた講習会等を開催しました。



道路施設の現地講習会状況

### ■ 港湾施設の維持管理に関する現地講習会

開発局職員が現地に赴き、維持管理に関する説明と現地での点検方法等を協働で実施する講習会を開催しました。

## 函館湾岸価値創造プロジェクト

函館湾岸価値創造プロジェクトチーム主催。函館湾岸の埋もれている地域資源を発掘し、次世代への伝承を目指して、平成27年から冊子の作成やフォーラムの開催、ツアーでの紹介等を行っています。  
※国土交通大臣表彰「手づくり郷土賞」受賞（令和元年度）



ツアーでの説明の様子

## ICOM KYOTO 2019 ポストカンファレンス in 北海道

ICOM京都大会2019組織委員会、伊達洞爺湖ミュージアム地域振興プラットフォーム共催。ICOM京都大会2019の関連イベントとして、伊達市・洞爺湖町等で国際シンポジウムと視察ツアーを開催しました。

（令和元年9月8～10日）



## 北海道水素地域づくりプラットフォーム

水素利用の将来展望やエネルギーの地産地消について認識を深めるため、公開による会合を旭川市で開催しました。事務局：北海道開発局。

（令和元年11月25日）



## 帯広まちなか歩行者天国（オビヒロホコテン）

帯広まちなか歩行者天国実行委員会主催。平成18年から中心市街地に交流とにぎわいをつくらうという目的で、6月から9月の毎週日曜に歩行者天国を開催。地域活性化に寄与しています。

※国土交通大臣表彰「手づくり郷土賞」受賞（令和元年度）



オープニングパレードの様子

## ほっかいどう学連続セミナー

NPO法人ほっかいどう学推進フォーラム主催。北海道の多様な魅力・それを支える人々の奮闘を再発見するセミナー。第一回目を岩見沢市で開催しました。

（令和2年1月25日）



## 世界水準の観光地の形成に向けたセミナー

国土交通省北海道局、北海道開発局共催。インバウンド観光促進や世界水準の観光地の形成に向けた連携について、岩見沢市でセミナーを開催しました。

（令和元年11月29日）



第3章 北海道開発の重点事項等

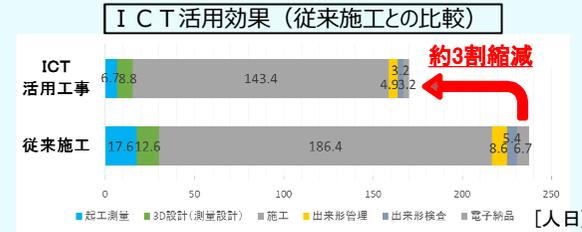
6. 建設業等の働き方改革の推進

○生産年齢人口が減少する中、社会インフラの整備・維持管理や災害対応に重要な役割を果たしている建設産業の担い手確保・育成に向け、建設業等の働き方改革は急務となっています。政府の「働き方改革実行計画」を受け、「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」が策定され、国交省では取組を加速しているところです。北海道開発局では、工事・業務の円滑な執行と品質を確保しつつ建設業等の働き方改革の実現を図るため、「北海道開発局建設業等の働き方改革推進本部」を設置し、引き続きi-Constructionの推進、週休2日確保促進に向けた取組等を推進します。

○i-Constructionの推進

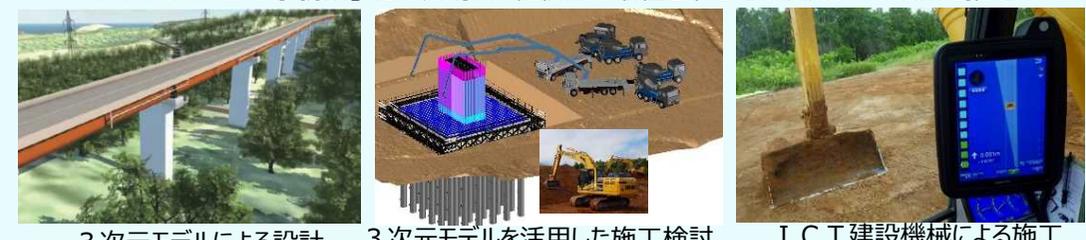
■ICTの全面的な活用

調査・測量、設計、施工、検査及び維持管理・更新のあらゆるプロセスにICT等を取り入れることで建設現場の生産性を向上。



※ICT活用効果は、R1年度に完了した北海道開発局発注のICT活用工事（土工）41件の平均値  
 なお、下段の従来施工は、ICT活用工事（土工）を行った工事で仮に従来施工を行った場合の想定値をアンケートで尋ねた結果の平均値

・「i-Constructionモデル事務所」による先導的・継続的な取組を中心に3次元データ活用を推進



■全体最適の導入

新技術の活用や部材のプレキャスト化などコンクリート工の施工効率化を推進



■ICT等を活用した遠隔臨場

WEBカメラ等を活用し現場確認等における移動時間を削減



■北海道開発局 i-con奨励賞

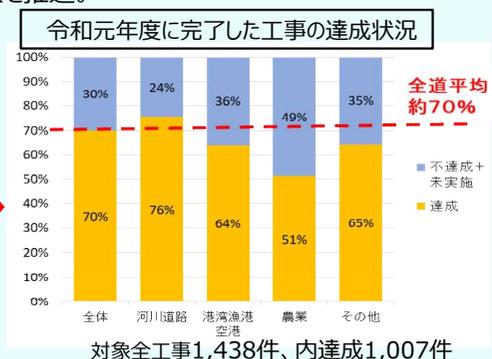
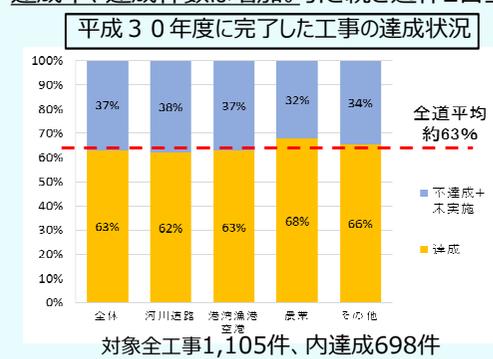
建設現場における生産性向上の優れた取組を表章し普及促進を図る【令和2年度から実施予定】



○週休2日確保促進に向けた取組

■週休2日工事の取組状況

令和元年度は、対象工事（N=1,438件）の70%（1,007件）が週休2日を達成。前年度に比べ達成率、達成件数は増加。引き続き週休2日工事の拡大を推進。



■週休2日促進デーの取組

令和元年9月14日に、受発注者が一体となって一斉に現場閉所する取組「週休2日促進デー」を実施。約8割で現場閉所を実施。令和2年度は、アンケート結果を踏まえ実施日数を4日に拡大し取組を推進。



【ICT活用事例・・・北海道胆振東部地震：日高幌内川の復旧作業】

・ドローンによる測量・空中写真撮影を行うことで、被災箇所を迅速に把握  
 ・ICT建設機械により、目視が困難な夜間作業においても効率のよい作業が可能となり、昼夜2交代体制による早期復旧に貢献、オペレーターの習熟度に影響されない均一かつ精度の高い施工が可能  
 ・掘削の際、危険箇所における作業が不要となり、省力化と安全性が向上



